

【13】学力向上プログラム推進事業(新規)

平成20年度概算要求額:390百万円

(新規)

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成22年度

主管課

初等中等教育局教育課程課 (課長:高橋 道和)

関係課

事業の概要

新しい学習指導要領の趣旨や理念を踏まえた先行的実践研究や新しい内容に即した指導法に取り組むなど、新学習指導要領の円滑な実施を目指すための研究協力校を設ける。

また、こうした研究協力校における実践研究の成果や課題をもとに各都道府県教育委員会等において学力向上に取り組むためのプログラムを作成し、他の学校に推進・普及することにより、新学習指導要領の目指す学力の向上を図る。

必要性

資源の乏しい我が国が国際社会の中で生き抜くには人材に期待するところが大きく、基礎学力と規範意識を持った優れた人材を育成することは必要不可欠な国家戦略である。しかし、我が国の子どもたちの学力は、全体として国際的にみて上位にあるが、読解力などに低下傾向が見られるなど、世界トップレベルとは言えない状況である。

また、学ぶ意欲や学習習慣が必ずしも十分でないなど課題もある。こうした課題に対応するため、今後、学習指導要領を改訂することとしているが、この改訂の目的を十全に達成するためには、新学習指導要領の趣旨や理念を踏まえ、移行期間中に先行的な実践研究を行う学校を設定し、その成果や課題を他の学校へ推進・普及することにより、新学習指導要領の円滑な実施を図る必要がある。

(審議会における提言等)

- ・「新しい時代の義務教育を創造する」(H17.10.26 中央教育審議会答申)
- ・「審議経過報告」(H18.2.13 中央教育審議会教育課程部会)
- ・「教育再生会議第二次報告」(H19.6.1 教育再生会議)
- ・「経済財政改革の方針2007」(H19.6.19 閣議決定)

効率性

本事業を通じ、都道府県・政令指定都市全64地域において、1地域あたり小学校10校、中学校5校程度の研究協力校において実践研究が実施される。また、研究協力校における成果や課題をもとに、新しい学習指導要領に基づく指導方法や評価方法、教材開発、教員の指導力向上などを含むプログラムを各教育委員会において作成することとしている。

こうした先行的実践研究の蓄積により、各地域とも新学習指導要領の実施を初年度から効果的かつ効率的に実施することが可能となる。また、本事業は、各教育委員会が作成した学力向上プログラムを普及させる連絡会議を全国3ブロックで開催することとしており、ブロック内及び全国にその成果や課題を効率的に普及することとしている。

有効性

(施策目標)

施策目標2-1 確かな学力の育成

(上位目標のために必要な効果が得られるか)

新しい学習指導要領は、基礎的な知識・技能の定着と、思考力、判断力など育成を目指している。本事業は、新しい学習指導要領の先行的実践研究等を行うことにより、新学習指導要領が円滑かつ効果的に実施され、その下での確かな学力の向上が図られることを目指しているものである。したがって、上位目標と合致しており、必要な効果が得られると考える。

公平性、優先性

本事業の研究協力校は、全都道府県・政令市教育委員会等から推薦のあった学校を指定する予定であり、公平性は担保できると考えられる。

18年度実績評価結果との関係

2 - 1 - 1「今後の課題及び政策への反映方針」において引き続き学力向上に関する取組を実施する旨が記載されている。

広報計画

特になし

学力向上プログラム推進事業

我が国の子どもたちの学力における課題に対応するため、学習指導要領の改訂を予定。新学習指導要領が十全に達成されるよう、移行期間中に先行的に実践研究を行い、その成果と課題を共有することが必要

文部科学省



指定

実施

学力向上プログラム
推進普及・連絡会議

新学習指導要領の趣旨や理念を踏まえた事業の実施方法を伝達
各地方公共団体が作成した学力向上プログラム等を発表し、学力向上のための方策を共有

参加

地方公共団体
(都道府県・政令指定都市全64地域)

教育委員会

指定

学力向上プログラム
推進委員会

研究協力校における取組の成果や課題をもとに
学力向上のための方策を
検討



報告

研究協力校

(小学校10校、中学校5校)

新学習指導要領の趣旨や理念を踏まえ、先行的に実践研究を実施
新しい指導内容に即した指導方法を開発



新学習指導要領の目指す学力の向上